# 第4章 重点施策

# 基本目標1「みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切にする地域づくり」

## (1) 子育て支援サービスの充実

子育て家庭の孤立化、地域における養育力の低下など、子育てに対する不安や 負担感が高まっています。

このため、子育て家庭に対する負担を軽減し、ゆとりをもって子育てができる よう子育て支援サービスの充実を図っていきます。

	施策	内 容	担当
1	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談・支援の充実に努めると ともに、情報提供、講座の開催などを通じて 子育て家庭の育児不安の解消に努めます。	子育てスマイル課
2	放課後児童クラブ(学童 保育)の充実	昼間、家庭に保護者がいない児童が安心して 過ごせる環境を確保し健全な育成を図るため、新たな専用施設の建設を行うとともに、 学童保育に対する支援の充実や保護者の負担軽減に努めます。また、指導員の資質向上 や、活動内容の充実に努めます。	教育委員会福祉課
3	放課後子ども教室 【新規】	安全・安心な放課後の活動拠点を設け、余裕 教室等の活用した放課後児童クラブ(学童保 育)と一体的な、または連携による事業を実 施していきます。	教育委員会
4	子育て環境の整備	子育て家庭の経済的負担を軽減するため児 童手当や、就学援助などの各種制度の普及に 努めるとともに、子育て環境支援を行いま す。また、子ども会や専門機関等と連携し、 様々な地域の人材や社会資源を活かしてい くことの推進に努めます。	子育てスマイル課 福祉課 教育委員会

## (2) 育児ネットワークづくりとボランティア

子育てを行っている家庭に対し、子育て支援サービスを提供していく上で、 地域ネットワークを形成していくことは重要な課題となります。

	施策	内 容	担当
1	育児ネットワークの活	関係機関が連携し、子育て支援サービス等の	子育てスマイル課

	用	ネットワークの形成を促進し、ボランティア	
	713	活動や子育てサークル、育児ネットワークな	
		どの住民による地域子育て支援活動など、利	
		用者に十分周知啓発を図るとともに、地域で	
		の仲間づくりの支援拡大を図ります。	
		子育て支援活動を行っている民生委員児童	
		委員、保健推進員、ボランティア団体などと	
	子育てを支援する関係	情報提供などを行うとともに、要保護児童対	子育てスマイル課
2	機関との連携	策地域協議会など子育て支援をする関係機	福祉課
		関との連携を密接にして、課題に応じた迅速	
		な対応がとれるように努めていきます。	
		要保護児童対策地域協議会における個別対	
	子育て情報の提供、相談体制の充実	応や保健師や保育教諭、教育相談員による相	子育てスマイル課
3		談体制の充実に努めます。また、広報紙やホ	福祉課
		ームページなどを活用した情報の提供に努	教育委員会
		めます。	

# (3) 保育サービスの充実

女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、保育サービスに対する住民のニーズは、ますます多様化しています。

このため子育てしている人が安心して働くことができるように、利用しやすい保育サービスの提供に努めていきます。

	施策	内 容	担当
	保育環境の充実	多様化するニーズに対応できるよう各保育	
1		所機能や幼保一体化に対する施設整備を充	子育てスマイル課
'	休月環境の元大	実します。また、安心・安全で快適な施設の	教育委員会
		維持・管理に努めます。	
	延長保育の取り組み	保護者の就労形態の多様化などに伴い、ニー	
2		ズの動向を踏まえながら、柔軟に保育時間を	子育てスマイル課
		確保するように努めます。	
	保育の資質向上	幼児教育・保育の質の確保・向上、質の高い	
3		教育・保育の推進のため、保育教諭等の各種	子育てスマイル課
3		研修会への参加、こども園での研修会の開催	丁月し入て1ル味
		など保育教諭等の資質の向上に努めます。	
4	その他の保育サービス	休日保育、一時保育、病児・病後児保育など	子育てスマイル課
4	の検討	各種の保育サービスがあり、ニーズ調査で	がいいとくなって

		は、それぞれに利用希望があることから、可	
		能な範囲で実施ができるよう努めます。	
	第2子以降の保育料無	第2子以降の児童を対象に、認定こども	
5	第2寸以降の休月科無	園・保育所に就園させている家庭に対し、	子育てスマイル課
	1負16	保育料を無償とします。	

# 基本目標2「次代を担う子ども達の健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成」

#### (1) 児童の健全育成

児童数の減少は、遊びを通しての仲間意識や児童の社会性の発達に大きな影響を及ぼすため、児童が地域の中で自由に遊び、安全に過ごす場や放課後、休日等の居場所づくりが必要です。

このため、子ども会の育成、世代間の交流を図るなど、町内会や地域ボランティアの協力を得て、児童の健全育成を地域全体で進めていきます。

また、いじめ、非行や不登校等の問題行動については、児童相談所、学校などの関係機関や地域との連携を強化し、適切に対応していきます。

	施策	内容	担当
		地域でさまざまな交流やスポーツ活動を行	
1	子ども会活動の育成	っている子ども会活動を推進するとともに、	教育委員会
		子ども会活動指導者の育成に努めます。	
		学童保育、子育て支援センター、体育館、図	
		書館等の公共施設など、子どもの居場所、交	
2	地域活動の推進	流拠点の整備を行っています。これらの施設	子育てスマイル課
_		を利用しながら、地域ボランティアなどと連	教育委員会
		携し、子どもたちのニーズに沿った交流活動	
		の推進に努めます。	
		児童の健全育成において、幅広い年代の人た	
		ちと交流を進めることは重要な活動です。 地	子育てスマイル課
3	世代間交流の促進	域の社会資源を活用しながら、世代間交流を	教育委員会
		進めて、高齢者も含めた地域全体で子育て支	<b>双月女</b> 貝云
		援の環境整備が図れるよう努めます。	

## (2) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化や地域的なつながりの希薄化は、家庭や地域における教育力の低下と

なっています。

このため、地域における子育でサービスや子育で情報の提供、子育で相談の充 実を図り、家庭における教育機能の向上を支援していきます。

また、生涯学習やボランティア団体の活動などとの連携のもと、地域の教育・福祉の充実に努めるなど、地域・家庭・学校が一体となって、それぞれの教育機能を活かした活動を通して、心豊かな生き生きとしたコミュニティづくりに努めます。

	施策	内 容	担当
		核家族化が進行し、幼い子どもや赤ちゃんと	
		接する機会が少なくなっていることから生	
		命を慈しむ心や子ども、家庭の大切さを理解	
1	   次代の親の育成	できるように、保育所、こども園などで乳幼	子育てスマイル課
'	次11(の税の用)	児に触れる機会を広げる取り組みを図りま	教育委員会
		す。また、子育ての楽しさや家庭の大切さ、	
		子どもを生み育てることの意義についての	
		啓発活動に努めます。	
	家庭教育の支援	子どもの発達段階に応じた家庭教育に関す	
2		る学習機会の提供や育児に関する情報提供	教育委員会
		に努めます。	
		学校行事や文化活動の社会教育事業などを	
		充実し、自然体験や生活体験、世代間交流な	
3	地域の教育力の充実	ど、交流活動への参加を促進します。また、	教育委員会
3		祭りや行事、ボランティア活動の地域活動、	<b>双月女</b> 貝云
		スポーツ少年団等のスポーツ活動などの環	
		境整備に努めます。	

#### (3) 教育環境の整備

次代の担い手である子どもたちの自主性や社会性などの能力を伸ばし、生きる力を身につけることができるよう幼児教育や学校教育の充実が求められています。このため、基礎学習の向上を図るとともに、多様な体験活動を取り入れるなど地域と学校が連携し、特色あるこども園や保育所、学校づくりに努めていきます。

	施策	内 容	担当
1	幼児教育の推進	幼児期の教育環境の充実を図るため、こども 園と保育所との連携を図っていきます。	子育てスマイル課
2	教育環境の充実	児童生徒一人一人の実態に応じた細やかな	教育委員会

		指導の充実を図り、創意工夫をこらした学習 内容を確立し、学習意欲が高まる総合的教育 活動の充実を推進します。また、国際化が進 展する中にあって、広い視野を持った資質や 能力を育成することが重要で、情報教育、語 学教育などの充実に努めます。さらに、健全 な精神と健康な体づくりに努めます。	
3	鹿追ならではの学校教 育の推進	「生きる力」をはぐくむという理念のもと、 児童・生徒自身が魅力ある学校生活を送り、 さまざまな体験を積むことを目的に、自然環 境や地域の特色を活かした学校づくり活動 に努めます。また、国際化に対応した姉妹友 好活動に取り組むとともに、特色ある学校づ くりに努めます。	教育委員会
4	幼小中高一貫教育の推進	こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校の相互協) 児・児童・生徒間・教師間の交流を通じて力のもと、園(所、地域・環境学習等の合同学習を実施し、幼小中高一貫教育の推進に努めます。	子育てスマイル課 教育委員会
5	生徒指導の充実	児童生徒の理解に基づき、一人一人の存在感を高める思いやりのある指導を行い、教師と子ども、子ども同士が相互に信頼できる人間関係が育まれるよう指導に努めます。また、いじめ、不登校などについては、心の問題でもあるので、教育相談の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会や関係機関と未然防止、協力体制などの連携強化に努めます。	教育委員会

# (4) 有害環境対策の推進

家庭や地域、学校や警察などと連携し、犯罪を誘発するような環境の浄化に 努めます。

4 1 4-14 1 4-14		
☆地抵抗感が薄れるなど   ゚゚   教		会
ţ	- □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	-   町氏課 感や抵抗感が薄れるなど     教育委員

	子ども達になぜ有害なのか、しっかりと伝え	
	るための教育・指導活動に努めます。	

# 基本目標3「子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備」

### (1) 母子保健の充実

核家族化の進展などによる社会環境の変化は、妊娠・出産・子育て不安など 憂慮すべき状況になっており、母親及び乳幼児の健康確保が必要となっていま す。

このため、子育て地域包括支援センターを開設し、健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、妊娠・出産から育児へと継続的な相談、指導体制の確保を図り、母親の健康確保と子どもが健やかに育つ環境の整備を進めていきます。

	施策	内 容	担当
1	母子健康手帳の交付及 び妊婦健康診査の実施	妊娠の届出があった妊婦に対する母子健康 手帳の交付と、妊婦一般健康診査を実施し、 妊婦の健康保持・増進に努めます。	福祉課
2	母子保健相談及び訪問 指導の実施	保健師、管理栄養士などによる妊娠中や育児 中の様々な相談や発達確認を行い不安の解 消に努めます。また、必要に応じて妊産婦・ 新生児・乳幼児・未熟児などに対して、訪問 指導や相談などの産後ケア事業を行います。	福祉課
3	乳幼児健診・相談の実施	乳幼児健診(6ヶ月、12ヶ月、18ヶ月、3歳児)乳幼児相談(3・4ヶ月、24ヶ月、30ヶ月)などにより、生活習慣の確立などの育児支援を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すために引き続き取り組んでいきます。また、乳幼児期の疾病や心身障がいの早期発見や早期療育を促すことに努めます。	子育でスマイル課福祉課
4	乳幼児歯科検診、フッ素 塗布及びフッ素洗口	乳幼児歯科検診において、歯の大切さやむし 歯予防について指導を実施するとともに、歯 磨きの重要性についての啓発に努めます。ま た、1歳6ヶ月児、24ヶ月児、30ヶ月児、 3歳児、4歳児へのフッ素塗布、保育所・こ ども園・小学校でのフッ素洗口を通じ、むし	子育てスマイル課福祉課

		歯予防に努めます。	
	予防接種の実施	乳幼児の感染症予防のために、予防接種を行	
5		い、その必要性と適切な時期に接種する重要	福祉課
		性について指導及び啓発に努めます。	
6	電子母子健康手帳アプ	予防接種や成長の記録、母子・子育てに関す	
	电ナダナ健康チ帳アク     リ「母子モ」【新規】	る多彩な情報発信を行うため、電子母子健康	福祉課
	ソーダナモ」【利税】 	手帳アプリの提供を行います。	

## (2) 食育の推進

朝食を食べないなど、食習慣の乱れが子どもの心と体の健康問題に大きく関係しており、乳幼児からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた心身の健全な育成を図ることが望まれています。

このため、保育所や学校との連携を深めて、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食の指導や食事づくり等の学習機会を進めるとともに、食に関する情報提供に努めていきます。

	施策	内 容	担当
1	妊婦・乳幼児の栄養指 導・相談の実施	母体の健康及び胎児の発育、乳幼児期の栄養は、健康と食習慣形成の上で、重要であることから、ママパパ教室、乳幼児健診、各種相談などで個人の状況に合わせた栄養指導・相談に努めます。	福祉課
2	食育指導の実施	正しい食習慣が身につくよう給食指導を行うとともに、食生活の健康に及ぼす影響など「食」に関する学習を保育所やこども園、学校において実施するように努めます。	子育てスマイル課 福祉課 教育委員会

# (3) 思春期保健対策

子どもが大人へと成長する思春期は、心も体も大きく変化し、様々な悩みを 持つ時期でもあります。

このため、学校や関係機関と連携を深め、思春期の身体を守る正しい知識と情報を伝える学習機会や相談体制の充実に努めていきます。

	施策	内 容	担当
	性教育の実施	学校教育において児童生徒の心身の発達に	
1		おける男女の役割と責任を生理学的側面か	福祉課
		ら理解し、性に対する健全な態度を育成し、	教育委員会
		社会生活にふさわしい性道徳の確立に努め	

		ます。	
		学校教育において児童生徒の心身の発達に	
		おける健康で安全な生活を送るための基礎	
		を育成するため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防	
2	喫煙・飲酒・薬物乱用防	止に関する認識を深める教育を進めます。ま	福祉課
_	止教育の推進	た、警察や医療機関などの関係機関と連携し	教育委員会
		た研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活	
		を築こうとする態度の育成と保護者への啓	
		発に努めます。	

#### (4) 医療の充実

安心して子どもを産み、子どもたちが健康で生活できる環境が必要です。 このため、病院や歯科医院など町内の医療機関と連携し、適切な医療サービスが受けられるように努めます。

	施策	内 容	担当
1	医療体制の充実	親子が安心して医療が受けられるよう町内 の医療機関を中心に医療の提供や情報の提 供に努めます。	医療機関福祉課

## (5) 安心できる生活環境の整備

本町の優れた自然環境を活かしたまちづくりを進めるためには、子どもや高齢者など弱い立場の人たちにやさしい環境を提供することは重要なことです。このため、妊産婦、子ども連れの保護者などが安心して外出できるよう、道路、公園、交通機関、公共施設等において、段差の解消などバリアフリー化を進めていきます。

	施策	内 容	担当
		まちづくり計画の整備事業において、子育て	
		家庭など買い物客が安心して外出できるよ	
1	安心・安全な	うに生活道路の整備に努めるとともに、自転	建設水道課
'	まちづくりの推進	車やベビーカーなどを利用する子どもや親	建设外理床
		子が安全に移動できるように、歩道の段差の	
		解消などの整備に努めます。	
		子育て家庭が安心して外出できるように、公	
2	安心して外出できる	共施設等の段差の解消などバリアフリー化	建設水道課
	環境の整備	に努めます。また、子どもの身近な遊び場で	建设外理床
		ある公園の安全確保のために環境整備、公園	

の遊具などの危険箇所の確認・補修に努めま	
す。	

#### (6) 交通安全教育の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、学校など関係機関と連携した協力体制を図るとともに、交通マナーの習得などの交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用など総合的な交通事故防止対策を推進します。

	施策	内 容	担当
1	幼児及び保護者に対する交通安全啓発	住民ぐるみの交通安全運動を推進し、意識の 啓発を図るとともに、幼児及び保護者への交 通安全指導などの活動の充実に努めます。子 どもの安全確保からチャイルドシートの着 用率向上の啓発を進めるとともに、希望者に 無料貸し出しを行います。	子育てスマイル課福祉課町民課

#### (7) 犯罪等の被害防止活動

子どもを犯罪被害から守るため、地域住民の協力のもと、警察や関係機関との情報交換や迅速な情報提供を求めていきます。

	施策	内 容	担当
		子ども 110 番やPTA、地域ボランティア	
		による見守り活動を推進するとともに、警察	
		との連携を強化し安全な地域コミュニティ	
1	地域安全事業の推進	づくりに努めます。また、防犯啓発用品を配	町民課
		布するとともに、犯罪にあわないようにする	
		ための防犯教室などを実施し、子どもの意識	
		の向上に努めます。	

# 基本目標4「子どもを尊重し、子どもが夢を持って暮らせる町づくり」

#### (1) 仕事と子育ての両立支援

現在の子育て社会環境は、仕事と子育てが両立しやすい条件が十分に整備されていない状況にあります。この環境整備には、保育サービスなどの充実と子育てに理解のある労働環境、社会環境の整備という視点が考えられます。

このため、地域、職場、家庭内における仕事と子育ての両立支援に対する意

識啓発活動を推進することにより、バランスのとれた支援ができる環境づくりに努めます。

	施策	内 容	担当
		仕事と子育ての両立支援をするために、保育	
		サービスや学童保育事業の充実に努めると	
	   仕事と子育ての両立の	ともに、企業側の理解と協力による働きやす	企画財政課
1	性事とす骨をの間立の	い環境を整備する必要があります。男性も含	福祉課
	推進	めた育児休業や出産後も仕事を続けること	子育てスマイル課
		ができるような環境づくりのために、啓発活	
		動を行います。	
	男性を含めた働き方の 見直しと男性の子育て 参加の促進	男女ともに充実した家庭生活を送るために、	
		固定的な役割分担意識を見直し、男女平等や	子育てスマイル課
2		男女共同参画の意識を定着するための啓発	企画財政課
		活動に努めます。また、男性の家事や子育て	福祉課
		などの参加を促進するための学習機会や啓	田田山木
		発活動に努めます。	
		育児ネットしかおいは、地域で育児を助け合	
	育児ネットしかおい(フ	い、安心して子育てができるように会員同士	
3	ァミリー・サポート・セ	が育児の相互援助活動を行う組織です。援助	子育てスマイル課
	ンター事業)の促進	は軽易で短期的・補助的なものを対象として	
		います。会員の増加と利用促進に努めます。	

#### (2) 児童虐待防止対策の充実

全国的に児童虐待が深刻化しており、その要因として、少子化、核家族化、地域の連帯の希薄化、経済的問題などが関連して起こっていると考えられます。鹿追町においても早期発見、早期対応の推進に努めます。

	施策	内 容	担当
	虐待の早期発見・予防の 推進	保育所やこども園、学校などと情報共有及び	
		相談・体制の充実を図るとともに、要保護児	子育てスマイル課
1		童対策地域協議会と連携し、児童虐待の発生	福祉課
		予防から早期発見・保護に至る総合的な支援	教育委員会
		に努めます。	

## (3) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭は、子育でする上で経済的、社会的に不安定な状態にあり、家庭生活においても多くの問題を抱えているのが実態です。

このため、ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や自立に必要な情報提供に努めます。

	施策	内 容	担当
1	相談体制の充実	子育て支援センターや保健師などを中心に 相談を行い、自立に向けての支援に努めま す。	子育てスマイル課福祉課
2	経済的支援の推進	児童扶養手当の支給やひとり親等の医療費助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に努めます。	福祉課

## (4) 配慮が必要な子どもの支援

妊婦や乳幼児期の健康診査の充実を図って、身体面の発育不良、視聴覚障害、精神・運動発達遅滞などの早期発見に努めるとともに、発見された児童に対しては、保健、医療、福祉、教育部門が連携をとりながら、障がいに応じたサポートが受けられるよう支援体制を進めます。

また、国際化の進展に伴い、外国人に対する支援の充実を図ります。

	施策	内 容	担当
1	自立支援や相談体制の 充実	障がいのある子どもが日常生活や社会生活を営むことができるよう各種制度の活用に努めます。また、相談支援事業所・発達支援センター・子育て支援センター等との連携を図り指導や相談に努めます。	子育てスマイル課福祉課
2	外国につながる幼児へ の支援【新規】	両親が国際結婚など、外国籍の児童が保育施 設や子育て支援事業を円滑に利用できるよ う、支援します。	子育てスマイル課

# 第5章 主要事業における量の見込みと確保方策

# 1 基本的な考え方

子ども・子育て支援法において、子育て支援事業計画を作成するにあたっては、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっています。

量の見込みの設定に当たっては、保護者に対するニーズ調査を行い、全国共通の項目 について、次の方法で算出したものです。

#### ① 家庭類型別児童数の算出

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 ※推計児童数(人)は、年齢各歳別のデータを用いる。

### ② 量の見込みの算出

「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」

×「利用意向日数(日)」=「量の見込み(人日)」

「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」

×「利用意向日数(回)」=「量の見込み(人回)」

なお、本町の令和2(2020)年度から6(2024)年度までの計画期間における幼児・児童の人口推計はコーホート法により次のとおりと推定しました。

#### 【人口推計】

年齢	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
O歳	47	48	48	48	48
1歳	49	50	51	51	51
2歳	52	49	50	51	51
3歳	44	52	49	50	51
4歳	57	43	51	48	49
5歳	38	54	41	48	45
6歳	46	39	56	42	50
7歳	49	47	40	57	43
8歳	56	48	46	39	56
9歳	43	55	47	45	38
10歳	53	43	55	47	45
11歳	48	54	44	56	48